

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、  
次のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

平成28年2月26日

廿日市市長 眞野 勝 弘

- 1 専決処分の内容 別紙のとおり
- 2 専決処分年月日 平成28年2月1日



平成27年度

廿日市市一般会計補正予算  
(第4号)

広島県廿日市市



平成27年度廿日市市一般会計補正予算（第4号）

平成27年度廿日市市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47,610,861千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成28年2月1日

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	6,173,701	25,000	6,198,701
	2 国庫補助金	2,357,546	25,000	2,382,546
	歳入合計	47,585,861	25,000	47,610,861

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	15,062,365	25,000	15,087,365
	1 社会福祉費	7,607,978	25,000	7,632,978
	歳 出 合 計	47,585,861	25,000	47,610,861

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項
③ 民 生 費	1 社 会 福 祉 費



事業名	金額
臨時福祉給付金給付事業 委託料	千円 25,000



平成27年度

廿日市市一般会計歳入歳出  
補正予算事項別明細書  
(第4号)

広島県廿日市市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
14 国庫支出金	6,173,701	25,000	6,198,701
歳入合計	47,585,861	25,000	47,610,861

一般会計

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費	千円 15,062,365	千円 25,000	千円 15,087,365
歳 出 合 計	47,585,861	25,000	47,610,861

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
25,000			0
25,000	0	0	0

一般会計

2 歳 入

1 4 款 国庫支出金

25,000千円

2 項 国庫補助金

25,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	千円 539,516	千円 25,000	千円 564,516
計	2,357,546	25,000	2,382,546



節		説	明
区 分	金 額		
1 社会福祉費補 助金	千円 25,000	臨時福祉給付金等給付事務費補助金 25,000×10/10	千円 25,000

### 3 歳 出

3款 民生費

25,000千円

1項 社会福祉費

25,000千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	千円 768,458	千円 25,000	千円 793,458	千円 25,000 国庫支出金 25,000	千円	千円	千円
計	7,607,978	25,000	7,632,978	25,000	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 25,000	008 臨時福祉給付金給付事業 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業一括運営業務委託料	千円 25,000